

地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体の公募

総務省は、平成24年度予算に係る「地上デジタル放送への完全移行のための送受信環境整備事業」(地上デジタル放送送受信環境整備事業)を実施する団体を平成24年2月1日(水)から2月21日(火)まで公募します。

地上デジタル放送への移行については、東北3県(岩手県・宮城県・福島県)を除く44都道府県では平成23年7月24日に地上アナログ放送が終了しており、東北3県では平成24年3月31日に地上アナログ放送が終了します。

地上アナログ放送の終了後も引き続き、地域の実情に応じたデジタル放送受信に関する受信相談、現地調査・助言等の対応や、新たな難視地区における恒久対策等、様々な送受信環境の整備を着実に進めていくことが必要です。

総務省では、平成24年度予算に係る「地上デジタル放送送受信環境整備事業」を実施する団体を下記のとおり公募します。

記

- 1 募集期限
平成24年2月21日(火)17時(必着)
- 2 公募対象団体
法人格を有する団体
- 3 公募対象事業及び応募に必要な要件、書類等
無線システム普及支援事業費等補助金(地上デジタル放送送受信環境整備事業)のうち、以下のそれぞれの事業が公募の対象となります。
応募の際は別添の公募要領を参照願います。
 - ① デジタル受信相談・対策事業 <公募要領(word / pdf)>
 - ② 地上デジタルテレビ放送コールセンター事業 <公募要領(word / pdf)>
 - ③ 受信機器購入等対策事業費補助事業 <公募要領(word / pdf)>
 - ④ 暫定的難視聴対策事業(受信対策事業) <公募要領(word / pdf)>

4 応募書類の提出方法

上記3①から④までのうち、応募を希望する事業の応募書類等一式（正本1部、副本1部）を封筒に入れ、「〇〇に関する応募書類在中」※と朱書きの上、提出をお願いします（FAX、e-mailによる提出は受け付けません。）。

なお、提出書類等は返却しません。

※「〇〇」については、上記3①から④までの事業の名称を記載

5 審査方法

選定につきましては形式審査及び書面審査を行った上で、外部有識者からの意見を踏まえて、団体を決定させていただきます。

6 応募書類の提出先

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館

総務省 情報流通行政局 地上放送課デジタル放送受信者支援室

[連絡先]

情報流通行政局 地上放送課デジタル放送受信者支援室

担当：鎌田補佐、大出主査、桑山主査、大森官

電話：（代表）03-5253-5111（内線5792）

（直通）03-5253-5792

FAX： 03-5253-5794